



平成 26 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社城南進学研究社  
代表者名 代表取締役社長 下村 勝己  
( J A S D A Q ・ コード番号 4 7 2 0 )  
問合せ先 取締役管理本部長 杉山 幸広  
(電話 0 4 4 - 2 4 6 - 1 9 5 1 )

## 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 支配株主等の商号等

(平成26年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
有限会社 シモムラ	支配株主 (親会社を除く。)	29.82	31.37	61.19	—

#### 2. 親会社等の企業グループにおける位置付け、その他の親会社等との関係

有限会社シモムラは、当社議決権の29.82%を直接保有する支配株主にあたります。当社の代表取締役社長が同社の代表取締役を兼務しております。同社は不動産の賃貸業を営んでおりますが、当社グループとの事業関係はなく、事業運営上当社の独立性は将来的にも十分に確保されているものと認識しております。

(役員の内兼任状況)

役 職	氏 名	親会社等での役職	就任理由
代表取締役社長	下村 勝己	代表取締役	経営全般に関し、豊富な経験を有しているため

#### 3. 支配株主との取引に関する事項

記載すべき重要事項はありません。

#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策の履行状況

当社と支配株主との取引に関しましては、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取締役会決議および社内規程等に基づき決定・処理がなされております。

また、少数株主保護の観点から、株主総会決議、取締役会決議、社内規程等によらない取引等が発生する場合には、弁護士、会計監査人、税理士等の外部機関の見解を求め、取引の公平性を確保する方針であります。

以 上